国の「高等教育の修学支援新制度」給付型奨学金対象者 学納金

国の「高等教育の修学支援新制度」授業料・入学金の減免上限額（年額）

		入学金	授業料		
私立短期大学	第Ⅰ区分	250,000	620,000	年収の目安	～約270万円 住民税非課税世帯
	第Ⅱ区分	167,700	413,400	年収の目安	～約300万円
	第Ⅲ区分	83,400	206,700	年収の目安	～約380万円
	第Ⅳ区分	250,000	620,000	年収の目安	なし ※

※第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分の場合は、それぞれ第Ⅰ区分の額の2/3、1/3、1/4

※令和7年度から多子世帯の学生等については、所得制限なく、大学等の授業料・入学金を国が定める一定額まで無償となります。
多子世帯：扶養する子どもが3人以上 かつ 大学等に通っている場合

進学資金シミュレーター
（日本学生支援機構）

第1回 学校推薦型選抜（指定校推薦）合格者／事前面談実施済み／＜第Ⅰ区分採用＞の場合 【現代コミュニケーション専攻】

※幼児教育専攻の方や総合型選抜（特待生）の方は金額が異なります。

① 正規学納金

学費

	入学手続時	1年次後期	計
入学金	250,000	----	250,000
授業料	360,000	360,000	720,000
教育充実費	186,000	186,000	372,000
小計	796,000	546,000	1,342,000

学費以外の納付金

学生教育研究災害傷害保険料	2,080	----	2,080
紫友会	5,000	----	5,000
同窓会費	----	----	0
小計	7,080	0	7,080
合計	**803,080**	546,000	1,349,080

② 本学からの奨学金給付後の納付金額
※入学手続時学納金から125,000円減免

学費

	入学手続時	1年次後期	計
入学金	250,000	----	250,000
授業料	360,000	360,000	720,000
教育充実費	186,000	186,000	372,000
小計	796,000	546,000	1,342,000
奨学金	-125,000	----	-125,000
差引額（納付額）	**671,000**	546,000	1,217,000

学費以外の納付金

学生教育研究災害傷害保険料	2,080	----	2,080
紫友会	5,000	----	5,000
同窓会費	----	----	0
小計	7,080	0	7,080
合計	**678,080**	546,000	1,224,080

③ 国の修学支援金充当後の納付金額
※第Ⅰ区分採用の場合

学費

	入学手続時	1年次後期	計
入学金	0	----	0
授業料	50,000	50,000	100,000
教育充実費	186,000	186,000	372,000
小計	236,000	236,000	472,000
奨学金	-125,000	----	-125,000
差引額（納付額）	**111,000**	236,000	347,000

学費以外の納付金

学生教育研究災害傷害保険料	2,080	----	2,080
紫友会	5,000	----	5,000
同窓会費	----	----	0
小計	7,080	0	7,080
合計	**118,080**	236,000	354,080

国の修学支援制度を申請済みの方へ

入学金・授業料は、国の修学支援制度の採用区分によって異なります。採用区分が決定し次第、あらためて差額をご請求いたします。

●入学手続時納付金額

現代コミュニケーション専攻
【 118,080 円 】

幼児教育専攻
【 148,080 円 】



2027.11.1改定版